

広報こぼやし みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかどこ 小林市 2018.OCT

KOBAYASHI 10

No.151



CONTENTS

02 特集 / ご近所で助け合い、地域を守る

ここで、
ともに。

13 小林人 / 市初の患者等搬送業者に認定

福祉タクシーきずな 代表

しい すみのり

四位 純徳さん

ここでも、 とともに。

農業などの第一次産業を中心とした社会であった時代、「お互いさま」の心で住民同士が助け合い、暮らしが支えられていた。しかし近年、少子高齢化や人口減少、生活様式の変化などが要因となり、住民同士が交流する機会が減少している。

その中で、地域のつながりを深めようと活動する人たちもいる。8月5日、橋谷地区公民館で開催された熱気球体験会もそのひとつ。

今月は、地域でさまざまな活動を行う人たちにスポットを当て、「地域住民同士のつながり」を特集する。



Interview インタビュー
熱気球体験会発案者に聞く

橋谷地区公民館長
はしたに じゅんろう
橋谷 純郎 さん

地上 20 ㍎からの地元の景色 時代に合ったイベントで地域の絆を深める

インパクトのあるイベントで地域の人たちを集めて、地域の絆を深めたいと以前から思っていました。そんな時、テレビで流れた気球体験会の様子を見て、これだと思い決心。地域の協力もあり約 100 人が参加しました。中には、気球が見えたからと、遠くから駆けつけてくれる人までいて大盛況。地上 20 ㍎から見ると地元の風景を楽しんでもらえたかなと思っています。どの地区でも同じだと思いますが、高齢化などで地域行事が減り住民同士が交流する機会が減っています。少しでも地域の人を楽しめるよう、これからも時代に合ったイベントを開催したいと思います。

対応困難な課題が増加 今注目の「地域の力」

近年、全国的に少子高齢化や核家族化などが進み、ライフスタイルが大きく変化しています。それに伴い、高齢者や障がい者、子どもなど公的機関のそれぞれの支援体制の整備は進んでいます。しかし、その一方で個人や世帯が持つ課題は複雑化しており、既存の公的制度だけでは対応が難しいケースも増加しています。

そこで、今注目されているのが、厚生労働省が提唱している「地域共生社会」などに代表される「地域の力」です。公的制度だけでは解決できない課題を、地域の力で解消したり、公的機関と連携しながら解決を目指すことが重要視されています。

つながり希薄化するが 活動に意欲的な一面も

昨今、人口減少や核家族化などさまざまな要因が複雑に絡み合い、人と人とのつながりが希薄化しつつあります。それは、市でも例外ではありません。

しかし、今年3月に市が策定した高齢者保健福祉計画でのアンケート調査によると、地域活動の場があれば参加してもよいと回答した人は、全体の約60％という結果に（左表参照）。このことから分かるように、地域内でのつながりをもちたいと考えている人は決して少なくありません。今月号では、これからも住み慣れたな地域で暮らし続けるために、私たちが今できることは何かを考えてみます。

表) 地域活動に関する意識調査

Q 地域活動の場があれば、参加者として参加したいか？	
是非参加したい	9.7 ㍎
参加してもよい	47.6 ㍎
参加したくない	34.2 ㍎
無回答	8.5 ㍎

出典／小林市高齢者保健福祉計画

ここで、ともに。



Interview インタビュー

細野在住
やました
山下 トシさん

できることをできる分だけ

高齢になりましたが、近くのお店には歩いて買い物に行きます。でも、一人暮らしなので全部ひとりでできるわけではありません。そんな時、近所の人に電球の交換などを手伝ってもらうことがあります。地域の協力で楽しく暮らせている代わりに、みんなが気持ちよく利用できるよう、自宅の隣にあるゴミ集積場の掃除をしています。できることをできる分だけやるよう心掛けています。



Interview インタビュー

山下さんのお隣に住む
つるたくみこ
鶴田 空美子さん

ゴミ出しでみんながひとつに

高齢者の一人暮らしは、ゴミ出しが大変です。一回に出すゴミの量もそこまで多くないし、分別も大変なので、近所で声を掛け合ってゴミを一つの袋にまとめて出すようにしています。こうすれば、お互いにコミュニケーションもとれて小さな変化にも気付けます。高齢者が多い地域なので、自然と始まったこの行動をこれからも続けて、お互いに見守りあいながら暮らしたいですね。

一人暮らしの家で急病 近所の住民が助ける

細野で一人暮らしをしている山下トシさん、91歳。20年ほど前から、耳鳴りやめまいを起こす病気を患っており、日ごろから薬を服用している。ひどいときは病院で点滴してもらったこともあった。

なくなり、何とか廊下に出たもののそのまま動けなくなってしまった。

「トシちゃん、大丈夫？」窓からその姿を見た近所の住民が声をかけた。その問いかけに山下さんは、横たわったまま両手を交差してバツのサインを送った。そこから対応が早かった。状況を確認し、タクシーを呼び病院へ搬送。すぐさま治療を受けた。その後、様子を見るため、数日間入院し、無事自宅に戻ること

ができた。

「あの時は本当に助かりました。地域の人たちに感謝しています」と山下さんは当時を振り返る。

昔ながらの住民同士の つながりが救った命

山下さんが住んでいる地域は、高齢者が多く住む地域。「電球の交換ができない」や「遠くに買い物に行けない」などそれぞれの住民が小さな悩みを抱えている。それを住民同士で助

け合いながら生活している。そんな地域だからこそ、昔ながらのご近所付き合いが今も残っている。

山下さんが倒れたときもそうだったご近所付き合いがあったから、その変化に気付くことができた。まさに地域のつながりが守った命だ。

山下さんは、こぼれ落ちそうな涙を目に浮かべながらも素敵なところ。これからは「ここはとつても素敵なところ。これからはここでご暮らしていきます」。

高齢者の一人暮らしが年々増加するなか、センターではその人らしく住み慣れた地域で暮らしているようお手伝いをしています。しかし、センターで全ての急病など緊急時の対応は難しい状況です。そこで大切になってくるのは、家族や地域の絆です。何かあったときに備え、約束事を決めておくことと安心ですね。さまざまな理由で地域コミュニティが変化していますが、まずは自分で何ができるかをぜひ考えてみてください。



なかもとよしのぶ
中本吉信センター長

家族や地域でできることを考えてみましょう

市地域包括支援センターに聞く



Topic 山下トシさんの体験談

地域の絆で守られた命

誰も、住み慣れた地域で自分らしく、そして楽しく暮らしたいと思うもの。細野に住む山下トシさんは、高齢ながら一人暮らしを楽しく続けています。山下さんが遭遇したある出来事を通して、住民同士のつながりの重要性を考えます。

4人の生活支援コーディネーターが紹介

地域の資源を活用してみんなの思いが形に

地域に住む個人所有の土地を、みんなが集まれる場所にしたい「きりくら いこいの ひろば」。近所の人たちが会える機会を増やそうと数年前に設置して、週に3回、グラウンドゴルフなどを楽しんでいます。参加者は高齢者が多いですが、芝生なので安心。また、季節の花も咲いていて気持ちのよい環境が整っています。広場を主に管理している下村健一しもむらけんいちさんは、「年齢に関係なく誰でも楽しめるようにルールなども工夫しています。この場所は、私一人で作ったのではなく、地域の協力と理解があったからこそ。休憩のお茶の時間が楽しみ。笑いが絶えない場所です」と話します。地域の資源をうまく活用して自主運営している良い事例です。



④冗談を言い合い、笑顔でプレーを楽しんでいます
⑤休憩スペースでの話題は地域や家族の話など、会話が途切れません



④参加者は、全員が近所に住んでいるため自宅から歩いて参加しています
⑤活動で使っているお手玉などは全て手作りです



2週間分の笑顔を！集まることで情報共有

木上ミサ子きがみさんは、3年前から自宅の庭を開放して「集いの場」を提供しています。地域の人たちから「歩いて集まれる場所はないか」と話があり始まりました。2週間に1度、ラジオ体操や貯筋運動などを1時間程度行っています。集いの場があることで、自然と情報共有ができるようになり、参加者同士の見守り活動にもつながっています。「2週間分笑おう！」とみんなが思っているので、雨の日でも集まるとのこと。木上さんは、「周りに助けられながら元気をもらっています。私も楽しんでいるので長く続いているのかもしれない」と話します。歩いて行ける場所に集いの場があるので、どんな人でも気軽に参加できます。



「近所同士の情報共有は、何かあったときに役立ちます！」

木上ミサ子さん

市民が主役の地域活動

地域活動などをお手伝いする4人の生活支援コーディネーターが、それぞれの地域で行っているステキな活動を紹介します。介護予防運動やお茶会など、活動の形はさまざま。みなさんもできることから始めてみてはいかがでしょうか？

ご近所だけでなく 誰でも立ち寄れる憩いの場

さまざまな地域から人が集まる川畑ミチコさんの自宅は、いつもにぎやかです。約20年前から自然と集まり自宅の車庫スペースでお茶会が開かれるようになりました。病院受診などの用事を済ませ、休憩がてらに立ち寄る人も。近くを通った知り合いにも気軽に声をかけてお茶会に誘うそうです。川畑さんは、「いつも10人くらい集まります。みんなと一緒に楽しくおしゃべりをしたり、食事のお裾分けをいただいたりしており、地域のつながりを感じます。私も含め、それぞれが支え合っているからお互い様だと思っています。みんなの顔を見るだけで元気が出るんです」と話します。アットホームな雰囲気だからこそ多くの人が集まる、素敵な場所です。



④参加者が持ち寄った料理をみんなで食べることも
⑤たくさん地域から集まるため、地区全体の情報も自然と集まります

④お茶会は、いつも笑顔があふれています
⑤参加者に人気の介護予防運動。貯筋運動を行い大きく体を動かしていました



無理せず楽しく仲睦まじく 地域の要望を一気に解決

みんなで介護予防運動とお茶会をしたいという地域の人たちの要望を受け、市原ツユミさんはみんなが集える場「みかん山」を立ち上げました。みかん山では毎週木曜の午前中、地域内にある公共施設を利用して、貯筋運動などの介護予防運動とお茶会を開催しています。参加者から会費を集めて運営していますが、中には遠くからバスを利用して駆けつけてくれる参加者もいるほど、みなさん楽しんでます。市原さんは、「地域内でのつながりは大切です。ですから、無理なことはせずにこれからも長く続けていければと思っています」と話していました。二つの課題をうまく解決した事例。長く続くよう、無理せず楽しく活動してほしいです。



誰でも気軽に参加できる「雰囲気づくり」も重要です。

市原ツユミさん



川畑さん宅に行くと、お茶会が楽しみの多い地域です。

橋谷大さん



できることから始めよう

地域とは、過去から現在そして未来へ続くもの。
 今後も魅力ある地域を未来につなげるために、
 私たちはどういった行動をとるべきなのでしょう。

住民同士のつながりが地域の力になる

市では、住み慣れた地域でいつまでもその人らしく暮らせるまちづくりを進めています。その実現のためには、住民同士が存在を認め合い、互いに支え助け合う「地域の力」が必要です。

今回取材した地域には、住民同士が協力しながら支え助け合う「地域の力」がありました。

山下手シさんの地域のように、普段のご近所付き合いが大切な命を守る大きな力になることも。それは決して難しいことではなく「普段からのあいさつ」たったこれだけでも地域の力が育つ第一歩につながります。

始めてみませんか、ご近所付き合いを。いつまでも、「いいね、ともに」暮らすために。

INTERVIEW 専門家の話

これからの地域のあり方を聞く

住民流福祉総合研究所

きはら たかひさ
木原 孝久 代表

●プロフィール

東京生まれ。福祉施設や福祉医療雑誌記者などを経てフリーに。平成6年に、地域の実態把握の手法として「支え合いマップ」を発案。以来全国に普及させている。



今年3月、文化会館で行われた「ご近所福祉を考える集い」で木原代表の講演会を開催しました

住民の助け合いの範囲は約50世帯の「ご近所」

25年間、人々のふれあいや助け合いの実態を住宅地図に書く「支え合いマップ作り」を全国各地で行ってききました。このマップ作りで分かったことはどの地域でも助け合っているということでした。

住民の助け合いの範囲は「ご近所」で、おおよそ50世帯です。古代の日本では国郡里という圏域制度が敷かれていましたが、その中の「里」は50世帯でした。昔から日本人は、この程度の小さな範囲でしか助け合いはできないと知っていたのです。ここが「顔が見える」範囲です。

地域に残る助け合いを続けることに価値がある

ご近所での助け合いには暗黙のルールがあります。例えば、助け合いは一对一で、双方の関係、しかも相性の合う者同士で行われます。そして肩書のある人ではなく、天

性の世話焼きさんが中心になっていきます。また、助け合いは水面下でやるもので、ミエミエでやるものではないというルールもあります。ご近所で助け合いをしていないように見えるのは、これらのルールが徹底されているからなのです。

隣人におすそ分けをしている人が数人いて、送迎をしている人も少なくとも2、3人はいます。人々の困りごとにきめ細かく対応している「便利屋さん」のような人もいます。いま話題の「生活支援（介護保険の枠外への対応）」は、ご近所である程度は実践されています。地域の絆が壊れたと言われますが、実際はご近所では、昔と変わらず、そこそこの助け合いは行われているのです。

大規模な福祉サービス活動の方が一見、立派に見えるため、人々の私的な助け合いをあまり評価しない傾向があります。しかし、実際は小さい範囲ごとに、ささやかな助け合いを続けることに本当の価値があるのです。

地域のつながりが強いので安心して子育てできます！



山ノ口裕樹さん、齋くん、海斗くん親子

生まれ育った場所で家族と一緒に暮らしています。「つながり」を大切にしている地区なので、現在も、十五夜などのイベントが続いています。子どもを育てるようになり、昔から知っている方々がたくさんいらつしやるので、「見守ってくれている」という安心感があり、子育てもしやすいです。また、あいさつなど普通のことを普通にできるようにするなど、子どもにとって、とてもいい環境だと感じています。

救急医療支援に関する協定 米盛病院と西諸広域が締結

9月19日、米盛病院（鹿児島市）と西諸広域行政事務組合が「災害時における救急医療支援に関する協定」を締結しました。同院は、DMAT（災害派遣医療チーム）を持つ災害拠点病院。大規模な事故や災害が発生し、県内で対応が難しい場合に人材の提供や処置などの支援をいただきます。



富岡副院長（えびの市出身）は「県をまたぐ災害が多数発生している。もしものとき地元の方になれればうれしい」と話していました



三女の山管咲枝さんは「母は厳しく強い人。これからも、元気で長生きしてほしい」と話していました

市内最高齢 109 歳 松元ユキエさんを祝福

9月17日の敬老の日に、市内最高齢の松元ユキエさんを市長が表敬訪問しました。松元さんは明治42年生まれ。農業で汗を流しながら5人の子どもを育てました。松元さんは、「何でも食べるけど、好きな食べ物はぼたもち。今は、子どもたちと会える時間が一番楽しい」と話していました。

取り組みを紹介します

きずな協働体 今月は、南地区

地域をクリーンに「火バサミウォーキング」

環境美化部会では、クリーン大作戦として「火バサミウォーキング」を行っています。

2回目の開催となった8月19日は、130人を超える参加者となりました。火バサミとごみ袋をもって自宅をスタートし、集合場所となっている南小学校まで、校区内の道路沿いやごみの多い場所を拾っていき

ました。いつもは気づかない所にごみがあったり、校区内での清掃の大切さを実感。ごみ拾い終了後は、集合写真の撮影と抽選会を行いました。

参加していただいた皆様と、南校区をいつもキレイにさせていただいている皆様のおかげで、とてもきれいな校区にすることができました。



「着色よく出来がいい」 梨とぶどうの品評会開催

8月27日、市果樹農業振興推進対策協議会とJAこばやし梨ぶどう生産部会の品評会が開かれました。【以下、結果・優等と金賞のみ・敬称略】◆豊水の部▼協議会…小原勇太▼JA…西ノ村一真◆ニューピオーネの部▼協議会…橋満和夫▼JA…西ノ村一真◆シャインマスカットの部…前田博俊



同協議会の前田博俊会長は「着色がよく出来がいい。収穫量も多いのでぜひ食べてほしい」と話していました

地域活性化を目指し、 地域おこし協力隊2人着任

地域活性化と定住・定着を目的とした総務省の「地域おこし協力隊」事業で、9月1日、倉岡ジョンカルロス博さんと倉岡あゆ美さんに隊員を委嘱しました。博さんは、農業を通じた地域活性化、あゆ美さんは六次産業化や特産品のブランディングなどに取り組みます。



博さん（写真中）は地方創生課、あゆ美さん（写真右）は市コワーキングスペース TENOSSE で勤務し活動します



子どもたちから「外国人がいっぱい遊びに来るまちになる」、「空を飛ぶ遊びができるようになる」などの意見が飛び交っていました

小林の未来を考える 夏休み熱中キッズ教室を開催

8月19日、夏休み熱中キッズ教室が開催されました。市内の小・中学生18人が参加。東京などで活躍する大学教授や経営者など4人の講師が、透明マントやAR技術、VR技術などの最先端の科学技術などを動画を交えながら説明し、その後、子どもたちと小林の未来について語り合いました。



瀬戸山さんは「出場するからには上を目指します。大会まで時間があるので内容を精査したい」と抱負を話していました。

九州大会で最高得点を獲得 市SAP会員が全国大会出場

8月29日、市SAP会議の瀬戸山貴行さんが来年2月の全国青年農業者会議（若手農業者の活動や意見を発表する大会）への出場を市長に報告しました。7月の九州大会で、機械開発による作業の省力化やコスト削減などを発表して最高得点を獲得。全国大会での活躍が期待されます。



市初の患者等搬送業者に認定
福祉タクシーきずな 代表
すみ のり
四位 純徳さん



写真④きずなは、2台の福祉タクシーを運行している。①四位さんと同じく看護師の足利洋子さんと2人で対応する。②社内には、吸引機や血圧計などを常備しているので安心して利用できる。利用方法など詳しくは、福祉タクシーきずな（TEL 44-2707）まで。

今年7月、市内で初めて患者等搬送業者に西諸広域行政事務組合消防本部から認定された「福祉タクシーきずな」。代表を務めるのは四位純徳さん、58歳。福祉タクシーは、介助が必要な人などの移動手段として民間事業者が提供するサービス。きずなは、県内では唯一看護師が同乗する福祉タクシーで、ストレッチャーや応急手当に必要な資器材を搭載しており、移動中の容態の急変などにも対応ができる。このような体制が認められ、患者等搬

送業者に認定された。四位さんが、きずなを開業したのは8年前。それまで、看護師として病院や福祉施設に勤めていたが、「一人一人の思いに寄り添った介護をしたい」と考え退職した。「重度の病気などで入院が長期にわたった場合、少し体調がいい日に家に帰りたいと思うのは当然ですよね？そんなとき、家の中まで介助をしながら送ってくれる事業所は小林には少なかったんです」。

四位さんの優しさが詰まった「福祉タクシーきずな」は、今日も小林のまちに笑顔を運ぶ。

利用者が笑顔になったときが
やっついてよかったと思える瞬間。
一人一人の思いに寄り添っていききたい。

小林
こばやしびと
Vol.81

熟練された溶接の技術を競う

7月14日、県溶接技術協議会小林地区大会が開催され、8月21日、市役所で表彰式が行われました。【結果（優勝のみ・敬称略）】■アーク溶接の部▼個人…三原省一郎▼団体…(有)山下鉄工所■半自動溶接の部▼個人…出水孝政▼団体…(株)タネダ



第3分団第10部が県操法大会5位

8月25日、宮崎県消防操法大会が開催されました。市からは、西諸代表として小型ポンプの部に第3分団第10部（南西方地区）が出場。例年以上にレベルの高い戦いの中、数か月間にわたる訓練の成果を披露し、5位に入りました。



民泊・体験を活用した可能性考える

9月4日、ANAとAirbnbの2社共同のホームシェアリングセミナーがKITTO小林で開催されました。Airbnbスタッフが「民泊」の現状や始め方を説明。約60人が参加し、地方での民泊・体験を活用した新しい可能性について考えました。



キクのフラワーアレンジメント寄贈

9月7日、西諸地区区花き振興会がキクを中心としたアレンジメントを寄贈しました。健康長寿を願う9月9日の重陽の節句に合わせ、小林秀峰高校生と一緒に作成。宮路博臣会長は「多くの人にキクの魅力を知ってもらいたい」と話していました。



小林の美しい景観を保全・創出

8月10日、景観審議会委員の委嘱状交付が行われました。市の景観について調査・審議するため9人に委嘱。今後は、景観条例や景観計画に基づき、街なみや農地・集落の景観など、市の美しい景観の保全・創出について審議していきます。



のじり湖祭に約1万人が来場

8月25日、のじり湖祭がのじりこびあ野外ステージで開催されました。ステージイベントや打ち上げ花火などを実施。地元高校生が考えた企画やSNSを活用した来場者参加型イベントなどで、会場は多くの来場者で埋め尽くされました。



三松小男子バレースポ少が初制覇

8月30日、三松小男子バレースポ少が西諸地区の小学生男子チームとして初めて全九州小学生バレーボール大会で優勝したことを市長に報告しました。有島政夢音主将は「ミスしてもみんなで声をあげてがんばりました」と話していました。



庁舎前の池にニシキゴイが回遊

9月6日、新興助さんが市に錦鯉10匹を寄贈しました。「市役所に訪れた人の憩いの場として、皆さんに楽しんでいただければうれしい」と新さん。いただいた錦鯉は、庁舎本館前の池で回遊しています。来庁された際は、ぜひご覧ください。



安心安全情報

火災・救急発生状況

種別	8月	累計	昨年
建物	1	9	-3
林野	0	2	-4
車両	0	3	+2
その他	1	6	±0
救急	194	1335	+122

交通事故発生状況

種別	8月	累計	昨年
人身	27	192	-9
物損	85	667	-9
死者	0	1	-1
負傷者	32	211	-12
全国死者	2179	(昨年同月比 -120)	

自主防災組織と防災訓練の必要性

●自主防災組織

自主防災組織とは、地域住民が自主的な防災活動を行う組織のことです。災害が発生した場合、市役所や消防署などの防災関係機関は、救助・救援・復旧活動を全力で取り組みます。しかし、建物の倒壊や浸水などの災害が市内各地で同時多発した場合は、防災関係機関だけでは十分な対応ができないことが予測されます。そのため、実際に災害が発生したときは、「自らの命は自ら守る、自分たちの地域は自分たちで守る」という自助や共助の精神で、地域住民が協力して自主的に初期消火活動、被災者の救出・救助や避難活動、避難所の運営などを行う必要があります。日ごろから地域住民が「災害に対する危機意識」を持つことで、

地域の防災力が向上し、被害を最小限に食い止めること（減災）につながります。

●防災訓練

防災訓練は、地域のことやどんな人が住んでいるのかなどを知ることができ、自助・共助につながる絶好の機会です。また、他に以下のような目的もあります。

- ・災害の基礎知識を得る
 - ・地域での個々の役割を理解する
 - ・団体行動をとることで、地域の人たちと協力し、自分のやるべきことを理解しておく
 - ・防災資器材の取り扱いの習得
 - ・避難場所の確認や避難経路の確認
- このことから、地域で防災組織を結成し、災害に備えた活動を展開することが大切です。

元気の知恵袋

健康食品と正しくつきあいましょう

小林市立病院
管理栄養士 武田成美さん



現在の日本は健康への関心が高まり、さまざまな健康食品やサプリメントがあります。今までに利用したことのある人や関心がある人も多いと思います。今ではスーパーやドラッグストアなどで手軽に購入できるようになりましたが、実はそれらの中には法律上の定義はありません。一般に健康食品と呼ばれるものは、“健康の保持増進に資する食品全般”、サプリメントは“特定の成分が濃縮された錠剤やカプセル状の製品”に該当します。しかし、明確な定義がないため、一般消費者が認識している健康食品は極めて多岐にわたります。健康食品といっても、それを摂っていれば健康になれるのでしょうか。答えはノーです。健康を保ち、

増進させるためには、①健全な食生活、②適度の休養、③適度な運動が重要です。健全な食生活の基本は、主食・主菜・副菜の揃った食事です。普段の生活で食事のバランスをとることが難しい場合に健康食品を利用することもひとつの手ですが、健康食品は医薬品ではないため、病気を予防したり治したりする効果は期待出来ません。健康食品を過信せず、食品のひとつであることを理解した上で利用しましょう。また、持病がある人や薬を内服している場合は、健康食品が治療に影響を及ぼす場合があるので注意が必要です。現在利用している健康食品がある場合は、かかりつけの医師や管理栄養士に気軽に相談してみてください。

みんなで学ぶ子育て広場

ファミリーサポートセンター「虹」

大切な用事を済ませたいとき、「ちょっとだけ子どもを見てもらえるとこは無いかな」と悩んだことはありませんか。

そのようなときに支えになるのがファミリーサポートセンター「虹」です。

利用する場合は、子どもを見てほしい人（おねがい会員）と子ど

もを見てくれる人（まかせて会員）への事前登録が必要です。

まかせて会員は、センターが開催している養成講座と実習を受けていますので、お子さんを安心して預けることができます。お気軽にご利用下さい。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

利用日	利用料金
月曜日から金曜日まで (7時から19時まで) ※ただし、祝日と年末年始除く	児童1人につき 1時間当たり500円 ※2人目は半額
上記以外	児童1人につき 1時間当たり600円

●注意

- ・前日までの取り消し……無料
- ・当日の取り消し……利用料金の半額
- ・連絡無しでの取り消し……利用料金の全額

●問 ファミリーサポートセンター「虹」 TEL 23-1888



米寿の皆さんから学ぶ元気の秘訣



ながさき かくる
長崎 福男さん

プロフィール

- 好きな食べ物/お味噌汁とごはん
- 好きな芸能人/北島三郎
- 好きなテレビ番組/相撲
- 好きなもの/牛
- 趣味/畑仕事
- 好きな時間/3歳と1歳のひ孫と遊ぶとき

好き嫌いなく食べてよく寝ること

今も一日中畑仕事をして、芋やほうれん草を育てています。ひ孫と過ごすことが何よりも楽しい時間です。ひ孫の成長を見守るためにも元気が一番。好き嫌いなく食べて、よく寝る事が元気の秘訣です。長寿健診もがん検診も毎年かならず受けます！

あなたの元気の秘訣教えてください！

このコーナーでは、元気の秘訣を教えてください。米寿の皆さまを募集しています。健康推進課の職員が取材にお伺いしますので、お気軽にお問い合わせください。(TEL 23-0323)

ヘルスメイトさんの野菜レシピ



ささ身のホイル蒸し

●作り方

- ①きのこは食べやすい大きさに、にんじんは千切りにする。
- ②ほうれん草は茹でて食べやすい大きさに切る。
- ③ホイルを広げ、筋をとったささ身、①、②をのせ、酒と水を振りかけ、ホイルをしっかり閉じる。
- ④フライパンに水を張り、③を入れて蒸す。
- ⑤蒸しあがったら調味料をかけてできあがり。

材料【2人分】

- ・ささ身……………2本
- ・しいたけ……………20g
- ・えのき……………20g
- ・しめじ……………20g
- ・ほうれん草……………40g
- ・にんじん……………20g
- ・酒……………大さじ4
- ・水……………大さじ2
- ・しょうゆ……………大さじ1
- ・酢……………小さじ2
- ・レモン汁……………小さじ1

■みんなで学ぶ子育て広場では、子育てに関する悩み・相談を募集しています。詳しくは、地方創生課 (TEL 23-1148) まで

【問】 ●健康推進課：TEL 23-0323 Fax 23-0325 ●須木庁舎住民生活課：TEL 48-3132
●野尻庁舎住民生活課：TEL 44-1100

行ってみよう！やってみよう！
お出かけガイド
イベント・講座情報

このコーナーでは、市内で開催されるイベントや講座などを紹介します。

20th ハーブ祭 in NOJIRI

ハーブを身近に感じ、楽しめる！



今年で20回目を迎えるハーブ祭。ハーブを楽しむ1日を過ごしてみたいかですか。●日時=11月4日(日曜)10時~15時●場所=葉草・地域作物センター●内容=ハーブを身近に感じ、楽しめるワークショップを中心としたイベント市内外の飲食・雑貨などの販売●問=葉草・地域作物センター (Tel 21-6061)

すきほぜまつり

奉納相撲で五穀豊穡を祝う



豊作を祝い、毎年行われる「すきほぜまつり」を今年も開催します。ほぜっこ相撲や赤ちゃんの土俵入りなど内容盛りだくさんです。●日時=11月3日(土)8時30分~16時●場所=須木地区体育館●内容=ほぜっこ相撲大会、赤ちゃん土俵入り、ステージイベント、お楽しみ抽選会など●問=須木庁舎地域振興課 (Tel 48-3130)

平成30年度小林市総合文化祭

文化・芸術の秋。作品展や囲碁や将棋などの各種大会も開催！

市総合文化祭を開催します。当日は駐車場の混雑が予想されるため、乗り合わせや公共交通機関で来場ください。

作品展(小林会場)

●日時=11月3日(土)9時~20時、11月4日(日)9時~16時

●場所=市民体育館、中央公民館

作品展(野尻会場)

●日時=11月3日(土)9時~17時、11月4日(日)9時~15時

●場所=野尻町農村環境改善センター

将棋大会

●日時=11月3日(土)10時~

●場所=中央公民館

囲碁大会

●日時=11月3日(土)10時~

●場所=百歳会館

お茶会

●日時=11月3日(土)10時~

●場所=文化会館

市民音楽祭

●日時=10月28日(日)12時~

●場所=文化会館

市民芸能祭

●日時=11月4日(日)13時~

●場所=文化会館

文化財カルタ大会

●日時=11月3日(土)10時~

●場所=中央公民館

【問】社会教育課 (Tel 22-7912)

教育部須木分室 (Tel 48-2266)

教育部野尻分室 (Tel 44-1100)



EDUCATION

「夏休み親子チャレンジ講座」を開催しました



1・2三ツ星レストランシェフと作る食育料理講座3・4お菓子づくりと野菜栽培基礎講座5ミニテニス体験講座6・7チーズづくりとピザづくり講座

市教育委員会では、小中学生が夏休みに親子で参加できる「夏休み親子チャレンジ講座」を実施しています。今年も4講座を開講。夏休みの思い出づくりや親子の交流、小林の「宝」の魅力発信を目的として「スポーツのまち」「地元高校生」「地元企業」の3つの宝の魅力を講座とおしてPRしました。

高校生講座では、小林西高校、小林秀峰高校の生徒にその知識や技術を活かして講座講師と

なっていたいただき、企業講座では(有)ダイワファームの大窪和利さん、野菜ソムリエの大角恭代さんのご指導で絶品チーズのピザづくりを体験。ミニテニス体験講座では、小林市ミニテニス協会にご指導いただき、親子ペアで対戦しました。

どの講座も小林市の素晴らしい企画といえ、それぞれの講座で受講生の笑顔があふれ、夏休みの思い出になりました。

シリーズ
学校の働き方改革

先生が子どもとじっくり向き合うために Vol.3

【表】これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務に関する考え方(2017,中央教育審議会の議論をまとめた「中間まとめ」より抜粋)

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<ul style="list-style-type: none"> ●登下校に関する対応 ●放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応 ●学校徴収金の徴収・管理 ●地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●調査・統計等への回答等(事務職員等) ●児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ●校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ●部活動(部活動指導員等) ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。 	<ul style="list-style-type: none"> ●給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ●授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ●学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ●学校行事等の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ●進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ●支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

日本全体で加速する「働き方改革」。義務教育の場、小中学校でも待たない、の変化が求められています。今、教育現場はどうなっているのか。長時間労働を是正しながら、教育の質を高めるには何が必要なのか。シリーズを通して考えていきます。

登下校の対応、夜間の見回りなど「学校以外が担うべき業務」文科省方針示す

先月号では、日本の先生が授業以外にもさまざまな業務を担当し、諸外国と比較してもトップレベルで忙しいという研究事例を紹介しました。学校の働き方改革の一つの方策として文科省が示しているのが「業務の役割分担」。昨年12月に文科省が発表した緊急対策では、授業以外の14業務を3つに分類(左表)。登下校や放課後・夜間の見回りなどを、「学校以外が担うべき業務」としたほか、休み時間

の対応、校内清掃、部活動なども「必ずしも教師が担う必要のない業務」と位置付けました。この役割分担の考え方を基に、全国各地で取り組みが進んでいます。本市でも県内初となる「部活動指導員」や「サポートスタッフ」を配置するなど、具体的な施策を展開中。その他の業務についても、関係者が構成する「小林市教職員の働き方改革実行会議」などで議論を深めているところ。

ブ ドウ・ナシのおいしい季節になりましたね！小林は、ブドウ・ナシの観光農園が多く、県内でも知られています。宮崎市の知人に贈ると大変喜ばれ、うれしく思います。これから須木栗もまわります。食欲の秋が楽しみです！
(T・T 真方)

小林の果物は本当においしいですよ。これは、農家の皆さんの努力の賜物だと思います。これからも贈答品などで市外の人にPRしていただければうれしいです。

消 防車のサイレンが鳴り走っていく。消防魂に燃えた消防団員の方々が唇をかみしめて、消火にかけつけている。想像するだけで頼もしい。小林では、昭和初期に3件の大火災があり、それを機に、水路や

防火壁の整備がされた。しかし、火災を防ぐには一人一人の注意力にはかなわない。消防団員の方々にご苦労様と申し上げるとともに個人一人一人も火には気を付けよう！
(F・M 南西方)

夏も終わると火災が心配される季節になります。少しの油断を取り返しのつかない結果を生んでしまうことも。火には十分気をつけましょう。

日 暮れが早くなり、読書の秋が始まりますね。この秋は、あまり読んでいなかった歴史小説に挑戦してみようと思っっています。蔵書が10万冊以上ある、市立図書館をおおいに利用しようと思います。

(S・T 細野)

最近、朝晩は涼しくなってきましたね。読書の秋とてすてきだと思いませんか。ぜひ、小林市立図書館やTENAMUビル内のまちなかライブラリーをご活用ください。

SUKUSUKU すくすく 皆さまの投稿をお待ちしています！



まつもと しゅうさく
松本 周作 くん
平成 29 年 5 月 12 日生

甘えんぼうだけども優しい周作くん。すくすく大きくなってね！
父：尚久 母：彩香



まつもと えいさく
松本 栄作 くん
平成 29 年 5 月 12 日生

ダンスが上手な栄作くん。兄弟仲良く元気に育ってね！
父：尚久 母：彩香



おおかわうち
大川内みのりちゃん
平成 29 年 6 月 10 日生

食欲旺盛なみのりちゃん。いっぱい食べて元気に育ってね！！
父：健悟 母：祐子

POST CARD

886-8501

小林市役所 地方創生課
広報こばやし編集室 行

(広報こばやしNo.151 2018.10月号)

フリガナ
ご氏名

(イニシャルまたはペンネームも記入ください)

ご住所

電話 ()-()-()

興味を
持った

①

コーナー

②

3つ

③

クイズの答

広報クイズ

問題：今月の特集は、「ご近所で助け合い、地域を守る 〇〇〇、〇〇〇。」

◆ヒント：2ページから探してください。

クイズの答・興味を持ったコーナー3つ・住所・氏名・電話番号を明記して応募してください。今月は、抽選で5人に「西諸弁ポスター切手&ポストカード」をプレゼント。

【締切】10月19日(金曜)〔当日消印有効〕

応募は一人1枚まで。広報こばやし9月号のクイズの答えは「ゴルフ」でした。抽選の結果、正解者の5人に景品を贈りました。

※プレゼントを提供くださる方も募集しています。

【宛先】〒886-8501 (住所不要) 小林市地方創生課広報
FAX: 23 - 6650 E-mail: info@city.kobayashi.lg.jp

人のうごき (小林市の人口)

人口	44,621人	(+15, -556)
男	20,671人	(+9, -203)
女	23,950人	(+6, -353)

世帯数 19,643世帯 (+24, -3)

平成30年9月1日現在現住人口 (前月比、前年同月比)
現住人口: 国勢調査人口 (実際に居住している人口) を元に、その後の転入・転出、出生・死亡などを増減して算出する人口。

※平成28年10月26日に公表された「平成27年国勢調査確定値」を反映しています

こすもにき diary

画：友安よーいち

第53話「稲刈りアート」



お便りまっます

①すくすく (3歳未満)

お子さんの写真に名前、ふりがな、性別、誕生日、住所、保護者名を添えて、送付ください。
※すぐには掲載できない場合があります。

②よもやまトーク

広報紙の感想や最近思うことなど。

③心の花びら

短歌や俳句など。

④疑問質問Q&A

わからないことやちょっとした疑問、気付いたことなど。
※いずれも氏名・住所・連絡先を記入ください。左頁の広報クイズにもレッツトライ!!

【送付先】

・地方創生課
〒886-8501 小林市細野 300 番地
TEL 23 - 1148
メール info@city.kobayashi.lg.jp

心の花びら

夏の月君との距離が遠すぎて 小林合歓の会 大坪由美子
へだてなき現世来世や魂迎 小林合歓の会 清本幸子
語り部と古道を歩く秋日影 小林合歓の会 内田トシ子
湧水の豊かに流れ律の風 小林合歓の会 後野美英子
彼岸花眺めかもしれぬ影を追い 小林合歓の会 藤林伸岳
コスモスの寄せくるような花の波 東脇哲郎
軽トラの鬨大根不揃いや小母さんのにこやかルージュ荔枝売り 上久保年治
台風が逸てくれたとほっとして跡みれば手放しでよるこべす 山茶花
湧き水を両手にすくう屋さがり出の山公園子等のにぎわう 三國キミ子

編集後記

近 所同士のつながりを特集した今月号。地域で暮らすことは、普通の事過ぎて深く考えていませんでした。取材を通して、実際はさまざまな人たちが協力して成り立っていることが分かりました。人に感謝、地域に感謝です。(吉丸典宏)

今 月号の表紙は、のじり湖祭の打上花火。例年と撮影場所を変え、湧水プール側にカメラを構えました。会場から見る花火とはまた違う趣の写真に。これからも、さまざまな視点からイベントや風景などを皆さんにお届けできればと思います。(森本潤葵)

募集

西諸土地改良区
職員採用試験

- ◆業務内容
畑地かんがい水利施設の管理と土地改良事業の事務
- ◆定員 2人
- ◆受験資格
・小林市、えびの市、高原町のいずれかに居住する人
または居住予定の人
・昭和58年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人
・高校卒業程度の学力のある人
・普通自動車免許を持っている人（平成31年3月末日までに取得見込の人を含む）
- ◆受付期間
10月15日（月曜）～11月2日（金曜）
※郵送の場合は、11月2日（金曜）までの消印のあるものに限ります。
- ◆第一次試験
日時 11月18日（日曜）9時～
- ◆場所 西諸土地改良区
- ◆受験申込書配布先

西諸土地改良区、農業振興課、野尻庁舎地域整備課、小林公共職業安定所（ハローワーク）で交付。
※電話による受験申込書の交付は行いません。
※郵送請求の場合、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号）を同封し、往信用封筒の表に、「受験申込書請求」と朱書きの上、郵送ください。
●申・問
・西諸土地改良区事務局
〒886・0001
小林市東方134番地15
TEL 27・4010

Kobayashi City Wi-Fi サービス

市では、地区体育館や公民館などの27ヶ所に無料で利用できるWi-Fiを整備しています。詳しくは市ホームページを確認ください。ホームページは上のQRコードからアクセスできます。



●問・地方創生課 TEL 23・1148

Information おしらせ

感想や叱咤激励、疑問・質問などお寄せください。

Grid area for reader feedback.

市職員採用試験
(追加募集)

- 市職員採用試験(追加募集)を行います。日本国籍のない人、その他地方公務員法の規定による欠格事項に該当する人は受験できません。
- ◆採用予定人員
- ◆建築技師 1人程度
- ◆精神保健福祉士 1人程度
- ◆試験区分
試験は次の試験区分ごとにを行います。このうち希望する職種のいずれか一つのみ受験できます。申込締切後、試

験区分の変更はできません。

- ◆建築技師A
昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、次の要件のいずれかに該当する人
①建築に関する専門課程を卒業(修了)した人または平成30年度において卒業(修了)見込みの人
②建築士(2級以上)の資格を持つ人または平成30年度に資格取得見込みの人
※第一次試験は、大卒程度で実施します。
- ◆建築技師B
平成9年4月2日から平成

13年4月1日までに生まれた人で、建築に関する専門課程を卒業(修了)した人または平成30年度に卒業(修了)見込みの人

- ※第一次試験は、高卒程度で実施します。
- ◆精神保健福祉士A
昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、精神保健福祉士の資格を持つ人または平成30年度の試験で資格取得見込みの人
※第一次試験は、大卒程度で実施します。
- ◆精神保健福祉士B
平成9年4月2日から平成

水道使用料金
集金業務

- ◆業務内容 水道料金の集金
- ◆採用予定人員 1人
- ◆応募資格
・市内在住で簡単なパソコン操作のできる人
・普通自動車免許を持っている人
- ◆勤務時間
特に定めはありませんが、集金先の状況に応じた勤務時間となります。
- ◆待遇など
・月額17万円
・各種保険制度あり
・報償金制度あり
・集金業務は自家用車の使用となります。(燃料の一部支給)
- ◆採用期間
平成31年3月31日まで
※継続の場合あり。
- ◆申込方法
履歴書(様式自由)を、水道課に持参ください。なお、履歴書には必ず顔写真を添付ください。(過去3ヶ月内に撮影したもの)

小林市立図書館
今月のおすすめ図書

～一般書籍～
『音叉』
著者：高見澤 俊彦
発行：文藝春秋

～一般書籍～
『司書のお仕事 お探しの本は何ですか?』
著者：大橋 崇行
監修：小曾川 真貴
発行：勉誠出版

～児童書～
『あかつきもりのルビとルナ ハロウィーンのおきゃくさま』
作・絵：みうら なお
発行：国土社

私のおすすめ!
『君の瞬間をたべたい!』
著者：住野 よる
発行：双葉社
読んだ感想
人と関わることで、自分自身や人生が変わっていくのだと感じました。

西小林中3年 須賀 真純 さん

◆総務課
TEL 23・0469
小林市細野300番地
TEL 23・8501

◆申・問
※郵送請求の場合、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を必ず同封し、往信用封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きのうえ、郵送ください。また、こちらから連絡する場合がありますので、連絡先(電話番号)を記載した用紙も同封ください。

◆申・問・水道課
TEL 23・0321

「宮崎いのちの電話」ボランティア電話相談員を募集します

いのちの電話は、一人でも多くの人が生きる喜びを見出す...

- ◆対象 20歳以上の電話相談を担当できる心身ともに健康な人
◆申込方法 まずは、事務局へ電話ください。
◆申込締切 12月7日(金曜)
◆申・問 申・問

講座・催し

「いばやし市民手話講座」受講団体募集

手話は聞こえない人たちが日常的に使用する言語ですが、聞こえる人たちにも手話を知ってもらおうことで、コミュニケーションを図ることができるようになります。

- ◆所要時間 1時間30分を基本としますが、時間、回数についてはご相談ください。
◆対象 市内の企業、事業所、学校、地域の団体など
◆費用 無料

歴史ウォークラリー「大出水をめぐる」

市ガイドボランティア協会が、市内の歴史・文化にふれるウォークラリーを開催します。

- ◆日時 10月20日(土曜) 9時~12時(雨天中止)
◆見学場所 西小林の大出水地区周辺を約5km歩きます。
◆対象 誰でも参加できます。

料理教室

交流を楽しみながらおいしい料理を一緒につくりませんか。

- ◆日時 10月19日(金曜) 10時~12時30分
◆場所 シルバードランド望峰の里
◆対象 市内在住のおおむね60歳以上の人
◆費用 500円

メロンさんとハロウィンを楽しもう!

外国の文化である「ハロウィン」をモチーフにした、折り紙での飾り作りやボードゲームなど、メロンさんと一緒に楽しみましょう!

- ◆日時 10月26日(金曜) 19時~ ※受付は18時30分から開始。
◆場所 中央公民館
◆対象 小学生以上で市内在住または在勤の人

TENOSSE 講座情報

クリエイティブラボ 「集客率UP!セルフレラシの作り方Vol.2」 「センス」「感覚」「勘」というような、不確かなものではなく、ちゃんと「買いたくなる心理」に基づいたチラシ制作の法則をお伝えします。

- ◆日時 16時~18時
◆講師 Taniweb 谷口 貴子さん
◆場所 市コワーキングスペース TENOSSE
◆定員 15人
◆費用 無料

- ◆日時 10月22日(月曜) 18時~19時30分
◆講師 キツネコマージュ 広告ディレクター 永山省吾さん
◆場所 市コワーキングスペース TENOSSE
◆定員 20人
◆費用 無料

法律を学びませんか(実践編)

法律専門監(法曹有資格者)による法律講座を開催します

- ◆日時 10月27日(土曜) 14時~17時
◆場所 中央公民館
◆参加費 無料
◆対象 市内在住・在勤・在学の人

健康歩き方講座

健康増進にうってつけ!正しい歩き方をおして美しく楽しい講義を学びませんか。

- ◆日時 10月30日(火曜) ~平成31年2月19日(火曜)
◆時間 10時~12時
◆費用 1000円
◆定員 20人

中央公民館講座

手話体験講座 手話で話すことがこんなに楽しいなんて!あなたも手話を始めませんか。

- ◆日時 10月23日(火曜)
◆申込方法 電話で申し込んでください。
◆申・問 申・問

やっぱり元気がよか!

このコーナーでは、介護予防につながる、簡単な運動を紹介いたします!

腰痛に効く!簡単ストレッチ



今回は寝る前にできる、腰痛に効果的なストレッチを紹介します。

- ①ひざを立てた状態で仰向けに寝る
②両足をつけたまま、膝を左右に揺らす
③30秒くらいを目安に、気持ちいい範囲で徐々に揺らす幅を広げる

このストレッチで、腰の張っている筋肉がほぐれ、腰痛が軽減されます。

須木生涯学習講座

EMボカシ講座
米ぬか、EM菌を使って良質な家庭菜園の肥料作りをしませんか。

- 日時 10月26日(金曜) 10時~11時30分
費用 参加料500円
定員 15人
申込締切 10月12日(金曜)
日時 11月22日(木曜) 10時~11時30分
費用 参加料500円
定員 12人
申込締切 11月8日(木曜)

フッ化物塗布体験

むし菌予防法の体験として、フッ化物塗布と歯の健康相談を行います。

- 日程 10月28日(日曜) 10時~12時まで
場所 市保健センター
対象 3歳から小学生まで
※今年度内に2歳の誕生日を迎える人には、お誕生日前にフッ化物個別塗布券を送付しますので、ぜひ活用ください。
定員 フッ化物塗布体験 100人
申込開始 10月5日(金曜)

申・問
教育部須木分室
TEL 48・2266

保健・福祉

集団健(検)診を行います!

11月の集団健(検)診を行います。各種健(検)診によって、受診対象者や金額が変わりますので、詳しくは、5月初旬に発送した封筒を確認するか、問い合わせください。

- 健(検)診名・日程・場所
セツト検診・特定健診、各種がん検診(肝炎ウイルス・前立腺・胃・大腸)同日可
11月11日(日曜) 中央公民館
11月2日(金曜) 八幡原市民総合センター
11月6日(火曜) 市保健センター

ひきこもり・ニジムの健康相談

こころの健康について、悩みのある人や家族を対象とした「こころの健康相談」を行っています。

- 日時 10月23日(火曜) 13時30分~15時30分
場所 小林保健所
内容 小林保健所

11月9日(金曜)
午前・八幡原市民総合センター
午後・野尻町保健福祉センター

11月15日(木曜)
午前・市保健センター
11月26日(月曜)
市保健センター

11月11日(日曜)
市保健センター
11月21日(水曜)
市保健センター
11月26日(月曜)
八幡原市民総合センター
申込方法
事前の申込みが必要です。
小林市集団健(検)診インターネット予約サービス(「小林市がん検診」・「小林市集団健診」で検索、または左のQR



QRコードを読み込むと、申込サイトにアクセスできます

コードを読み取りください)から申し込みいただくか、健康推進課まで電話ください。
※乳がん検診を除き、11月で集団健(検)診は終了です。

申込期限
インターネットでの申込・変更は、検診日の14日前までです。それ以降は、健康推進課まで電話ください。

国保人間・脳ドック第3次募集

受診を希望する人は、期間内に申してください。
対象者
年度内年齢35歳~75歳の誕生日前日までの国民健康保険加入者
申込期間
10月2日(火曜)~19日(金曜)
※土日、祝日を除く。

申込場所
市保健センター、ほけん課、西小林出張所、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎紙屋出張所
受診料・定員(予定)

人間ドック(定員100人) 7000円
脳ドック(定員100人) 7000円
※申込多数の場合、抽選

検査項目
人間ドック
問診、身長、体重、BMI、腹囲、血圧、尿検査、血液検査、心電図、胸部X線、胃透視または胃カメラ、便潜血反応

脳ドック
問診、身長、体重、BMI、腹囲、血圧、尿検査、血液検査、頭部MRI、MRA、頸部エコー
申込に必要なもの
国民健康保険被保険者証、印鑑(認印)、特定健康診査受診券(年度内年齢40歳~75歳)

注意事項
昨年度人間ドック・脳ドックいずれかを受診された人、今年度既に特定健康診査を受診した人、人間ドックについては、今年度既に胃がん・大腸がん検診を受診した人、脳ドックについては、手術等で体内に金属のある人、妊娠中の人は受診できません。

問・健康推進課
TEL 23・0323

フッ化物塗布とは

フッ化物には、歯の再石灰化を助け、歯の質を強くすること、むし菌になりにくい歯にする効果があるとされています。

健康推進課

TEL 23・0323

精神科医師による

こころの健康相談
参加費 無料
予約方法
事前に電話で予約ください。

問
小林保健所
TEL 23・3118

ゲートキーパー養成講座

あなたの周りで助けを求めている人はいませんか?ゲートキーパーとは、悩んでいる

人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

ベ高い水準が続いています。誰も自殺に追い込まれることのない居心地の良い小林市を目指し、ゲートキーパーについて学んでみませんか?

日時 10月31日(水曜) 13時~16時
場所 市保健センター
講師 ヒューマン工房
代表 待木 美奈子

内容
ゲートキーパーの役割について、上手な話の聴き方と進め方
定員 30人程度
費用 無料
申込方法
電話で申してください。
申込締切
10月19日(金曜)

問
健康推進課
TEL 23・0323

みんなでつながる幸せなまちづくり

あなたもいつかは高齢者 一緒に考えてみませんか いきいき暮らせる小林市

小林市では、地域や暮らしの困りごとが早期に発見・解決され、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられる福祉のまちづくりを目指しています。

講師
NPO法人みんなのくらしターミナル
代表理事 初鹿野 聡 氏

演題
「住民主体こそがポイントです」

対象者
市内在住、在勤または在学の人

- 日程 11月10日(土曜)
時間 13時30分~16時(開場13時~)
場所 小林市文化会館 小ホール
参加費 無料
問い合わせ先
・長寿介護課 TEL 23-1140
・市社会福祉協議会 TEL 23-3466
・小林市地域包括支援センター TEL 25-0707
・のじり地域包括支援センター TEL 44-2271

案内

さといも生産者の皆さんへ

来年に向けた栽培終了後のさといも疫病対策が必要になります。次の2点について取り組み、来年のさといもの品質向上を目指しましょう。

- ① 分解期間を確実に確保する(1ヶ月以上)。
② 分解促進資材やたい肥と一緒に土壌混和する。
③ 野良生え芋の対策
土手や木陰で確認される野良生えの芋は、来年作へ疫病菌を持ち込む原因となります。

省エネ実現セミナー

宮崎県内の中小事業者など向けに「利益につながる省エネ」を実現していくためのノウハウ(PDCA)について、専門家が分かりやすく解説します。

- ◆日程 10月25日(木曜) 9時30分~11時30分
◆場所 KITTO 小林(小林駅隣接)
◆定員 30人
◆費用 無料
◆申・問 (株)九南(宮崎県省エネ相談地域プラットフォーム事業者) Tel 0985-56-5110

日本に住むムスリムの生活とは?

多文化共生社会に向けて、これまで遠い存在と感じていたムスリム(イスラーム教徒)の生活を食(ハラールフード)を通して学びます。

- ◆日時 11月24日(土曜) 10時30分~12時
◆場所 TENAMUビル
◆定員 25人程度
◆申込多数の場合、抽選
◆申込方法 電話または、「多文化共生事業申込み」・「住所・氏名・電話番号」を明記し、ファックス、メールで申してください。

ハロウィン ジャンボ宝くじ

宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

- ◆1等 3億円x9本
◆前後賞 1億円x18本
◆発売総額 270億円・9ユニットの場合
◆同時発売のハロウィンジャンボミニは1等・前後賞合わせて5000万円
◆1等 3000万円x20本
◆前後賞 1000万円x40本
◆発売総額 120億円・4ユニットの場合

Tel 23・5105
J.A.こばやし園芸課
Tel 23・1318

困ったら一人で悩まず行政相談

10月15日(月曜)から21日(日曜)は「行政相談週間」です。総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用してもらうために行政相談週間に合わせて広報活動や相談所の開設を集中的に行っています。

- ◆日時 10月23日(火曜) 10時~15時(予約不要)
◆場所 市役所東館1階相談室
◆申・問 市民課 Tel 23・1141

鳥獣被害防止施設の購入費補助

鳥獣保護区やその周辺地域で、野生鳥獣による農林作物被害を軽減するため、防護及び捕獲用施設の購入費の一部を補助します。

- ◆補助対象施設 電気防護柵、爆音機、箱わな、囲いわな、くくりわな
◆対象地域 旧小林市内、旧野尻町内
◆補助金 標準経費の3分の2以内
◆申込方法 市役所にて指定の用紙に記入し申してください。
◆申込締切 10月31日(水)
◆その他 補助金には限りがあり、必ず補助ができるとは限りません。また、対象地域内でも補助できない場所もあります。

野尻庁舎地域整備課
Tel 44・1100

法の日週間の行事

10月1日から7日は法の日週間です。都城の裁判所では、裁判所職員による成年後見及び民事調停についての制度説明、希望者へ手続の案内を実施します。

- ◆日時 10月22日(月曜) 13時30分~15時30分(予定)
◆受付開始 13時10分
◆民事調停関係 13時30分~14時10分
◆成年後見関係 14時10分~15時30分
◆場所 宮崎地方・家庭裁判所 都城支部 会議室
◆申込方法 人数に限りがあるので、事前に電話で申してください。
◆申・問 宮崎地方裁判所都城支部 Tel 0986・23・4131

『メロンばなし』

フランスの外来語



おいしい栗の季節になりました。栗は、「マロン」とも言いますが、これはフランス語から来た言葉です。「栗」という意味もあり、「茶色」という意味もあります。

ALTの『英語コラム』

自己紹介 Introduction ~サフィクル先生~

Hello Kobayashi. I'm MD SAFIQUUL ISLAM, you can also call me SAFI. I'm from Bangladesh. I have been in Kobayashi since April 2018.



小林の皆さん、こんにちは。私はムハンマド・サフィクル・イスラムです。サフィと呼んでくださってもいいです。バングラデッシュ出身です。

市職員の給与などについて公表します

市職員の給与は、国家公務員の給与などを参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。そこで、市民のみなさまのご理解をいただくため、市職員の給与などについて次のとおりお知らせします。●問・総務課 (Tel 23 - 0469)

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用の状況 (29年度) (単位:人)

区分	試験による者	選考による者	派遣による者	合計
一般事務	12	1	1	14
土木技師	2			2
指導監・指導主事			1	1
保育士	1			1
医師		2		2
助産師	2			2
看護師	9	1		10
薬剤師	1			1
臨床検査技師	1			1
診療放射線技師	1			1
理学療法士 作業療法士	2			2
管理栄養士	2			2
合計	33	4	2	39

※平成29年4月2日～平成30年4月1日採用者

2 職員の退職の状況 (29年度) (単位:人)

定年退職	12
勸奨退職	4
その他	
普通退職	11
死亡、免職、失職	2
合計	29

※平成29年4月1日～平成30年3月31日退職者

3 職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

区分	職員数			対前年増減数		
	平成28年	平成29年	平成30年	平成28年	平成29年	平成30年
一般行政部門	347	346	343	1	-1	-3
特別行政部門	53	52	51	-1	-1	-1
(小計)普通会計	400	398	394	0	-2	-4
公営企業部門	187	193	207	10	6	14
合計	587	591	601	10	4	10

II 職員の人事評価の状況

1 人事評価制度の概要等

行動評価と業績評価で構成された人事評価を平成28年度から実施しています。職員が職務を通じて発揮した行動や目標管理による業績を的確に把握し評価することで、職員の意欲や能力、職員間のコミュニケーションの向上につなげ、人材育成等に活用していきます。

III 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況 (平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り	
	始業	8時30分
	終業	17時15分
	休憩時間	12時～13時
38時間45分	週休日	土曜日・日曜日

IV 職員の休業に関する状況

1 育児休業等取得の状況 (平成29年度)

区分	育児休業	部分休業
取得者数	18人	4人

V 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

1 分限処分・懲戒処分の状況 (平成29年度) (単位:人)

区分	処分事由	地方公務員法	降任	停職	減給	休職	合計
分限処分	心身の故障の場合	第28条第1項第2号第2項第1号				17	17
	刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号					
懲戒処分	法令に違反した場合	第29条第1項第1号					
	職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	第29条第1項第2号					
	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号					
合計	合計					17	17

VI 職員の退職状況の管理

1 退職時に管理職 (課長級以上) であった者の再就職状況

再就職先	他の地方公共団体	特定地方独立行政法人	営利企業	その他	合計
再就職者数	0人	0人	1人	2人	3人

※平成28・29年度退職者

VII 職員研修の状況

1 研修の状況 (平成29年度)

研修の名称	研修の内容	実施回数	期間	受講者数
一般職員研修 (階層別研修)	新規採用職員研修、体験研修、中堅職員研修、新任主任幹事研修、新任課長研修など	17回	延べ42日間	200人
特別研修	窓口業務改善研修、接遇研修、人事評価制度研修、コンプライアンス研修など	13回	延べ14日間	1,582人
集合研修	県内集合研修 (市町村研修センター)	24回	延べ45日間	65人
派遣研修	市町村職員中央研修、日本経営協会研修など	10回	延べ19日間	10人

VIII 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 公務災害補償の状況 (平成29年度)

区分	前年度未現在未処理件数	受理件数	認定件数	平成29年度未処理件数
公務災害	3件	4件	4件	3件
通勤災害	0件	0件	0件	0件

2 健康診断の実施状況 (平成29年度)

診断の区分	定期健康診断	人間ドック
受診者数	523人	257人

3 互助会の設置状況 (平成30年4月1日現在)

名称	会員数
小林市職員厚生会	599人

IX 給与などに関する状況

1 人件費の状況 (普通会計決算) (平成29年度)

住民基本台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
平成30年4月1日現在 46,071人	千円 30,515,176	千円 3,652,859	12.0%

2 職員給与費の状況 (普通会計決算) (平成29年度)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
人 394	千円 1,491,908	千円 235,062	千円 585,174	千円 2,312,144	千円 5,868

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在 ※国は平成29年4月1日現在)

一般行政職	小林市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
	316,386円	41.5歳	330,531円	43.6歳

4 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	小林市		国	
	大学卒	高校卒	決定初任給	決定初任給
一般行政職	179,200円	147,100円	179,200円	147,100円

5 一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主幹 主査	課長 監等	部長 課長	
職員数	30人	24人	38人	132人	67人	27人	318人
構成比	9.4%	7.5%	12.0%	41.5%	21.1%	8.5%	100%

6 職員手当の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	小林市		国		
	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当	
期末手当 勤労手当	6月期	1.225月分	0.90月分	1.225月分	0.90月分
	12月期	1.375月分	0.90月分	1.375月分	0.90月分
	計	2.6月分	1.8月分	2.6月分	1.8月分

(平成30年4月1日現在)

区分	支給率				
	小林市		国		
退職手当	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.2708月分	28.0395月分	33.2708月分
	35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20歳加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45歳加算)		

(平成30年4月1日現在)

区分	普通会計	
	職員全体に占める手当支給職員割合	13.3%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	2,518円	
手当の種類 (手当数)	4	
特殊勤務手当の内容	市税事務等従事手当	月額2,500円
	社会福祉業務手当	月額3,500円
	清掃作業手当	月額3,500円
	道路作業員手当	月額2,500円

(平成30年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 月額6,500円	同	
	・子 月額10,000円		
	・父、母など 月額6,500円		
住居手当	・借家 (限度額) 月額27,000円	同	
	・持家 月額0円		
通勤手当	・交通用具利用者 (片道2*以上) 月額2,800円～15,000円	異	国の支給状況 月額2,000円～31,600円

7 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料・報酬の額	期末手当の支給割合
市長	788,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.300月分
副市長	629,000円	
議長	369,000円	
副議長	326,000円	
議員	313,000円	

●納付・納税・年金 ほけん課 Tel 23-0116 税務課 Tel 23-0115 市民課 Tel 23-1112

種類	月日	場所	時間	備考
休日納付・納税相談窓口	10月21日(日)	ほけん課・税務課窓口	8:30～17:15	※毎月第3日曜日
年金移動相談 ※要予約	10月18日(木)	市役所本館1階相談室	10:00～15:00	予約:都城年金事務所

都城年金事務所 Tel 0986-23-2571

その他のイベント

「友愛クラブスポーツ大会」

10月11日(木)
9:00～

[場]市営陸上競技場

「第7回こばやし

わのしずく FES.]

10月14日(日)
13:30～

[場]文化会館

「福祉バザー」

10月20日(土)
10:00～12:00

[場]市民体育館

「二原遺跡公園公開日」

10月21日(日)
9:30～11:30

[場]二原遺跡公園

税・保険料の納付期限

※納期限は10月31日(水)です。

市県民税(3期)
介護保険料(5期)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(4期)

農地移動申請

場所 農業委員会事務局
時間 8:30～17:15
受付開始日 10月9日(火)
受付締切日 10月15日(月)

これは何ごみ? 答え

10月1日から「燃やすごみ」で収集します。「プラスチック製容器包装」の分別が一部変わります。今回配布しましたチラシまたは各集積場でご確認ください。

●人権・行政・なやみごと相談 市民課 Tel 23-1141

月日	曜	種類	会場	時間
10/16	火	人権・行政・なやみごと	東館1階相談室	10:00～15:00
10/23	火	人権・行政・なやみごと	東館1階相談室	
10/30	火	人権・なやみごと	東館1階相談室	
11/1	木	人権・行政・なやみごと	野尻町保健福祉センター	10:00～15:00
11/6	火	人権・行政・なやみごと	須木総合ふるさとセンター	

●わかちあいの会(自死遺族のつどい) 小林保健所 Tel 23-3118

月日	会場	時間
10月25日(木)	小林保健所	13:00～15:00

●障がい者相談員による定期相談会 福祉課 Tel 23-0111

月日	会場	時間
10月28日(日)	八幡原市民総合センター	13:00～16:00

こころの電話相談

ひとりで悩まないで! 誰かに話してみませんか?

毎週月曜日 20:00～22:00

●問: NPO 法人こばやしハートム

電話番号は 27-1850

リサイクル日程

生活環境課 Tel 23-8122
小林市清掃工場 Tel 24-0959
須木住民生活課 Tel 48-3132
野尻住民生活課 Tel 44-1100

区	10月	11月
水流迫、東方1・2	2	1
真方1・2・3	1	2
南西2・3、通り町	3	5
南西1の西、南西4本町、新生町	4	6
南西1の東、種子田	5	7
北西1・3、緑町	9	8
北西2、坂元	10	9
西町1・2・3 南島田	11	12
仲町、永田町、後川内	12	13
細野2・3、南真方	15	14
細野1、南真方西	16	15
南真方東、上町、上町西	17	22
上町中、上町東、上町北	18	27
西堤、南堤	25	28
北堤	26	29
野尻地区(第3日曜)	21	18
須木地区(第4日曜)	28	25

今月の これは何ごみ?



「ラップ、ソーセージの包装フィルム」(答えは左のページ)

すこやかカレンダー 健康推進課 Tel 23-0323

●育児・親子健康日程

種類	月日	時間	会場
妊婦健康相談 母子健康手帳発行	毎週月曜 (祝日除く)	9:00～11:30	小林市保健センター
赤ちゃん健康診査	11月2日(金)	受付 12:45～13:15	
1歳6ヶ月児健康診査	10月11日(木) 11月8日(木)	受付 12:45～13:15	
3歳児健康診査	10月12日(金) 11月9日(金)	受付 12:30～13:15	
キッズフロア	11月7日(水)	受付 9:30～11:00	
もぐもぐクッキング	10月17日(水)	離乳初期(受付)・要予約 13:15～13:30 離乳中後期(受付)・要予約 14:30～14:45	
1st パースデイ健康相談	11月7日(水)	受付・要予約 13:10～13:30	
歯っぴー教室	10月23日(火)	受付・要予約 13:00～13:30	

●にこにこ運動教室(13:30～15:30)

問: 社会福祉協議会野尻支所 Tel 44-1206

場所	10月	11月
野尻町保健福祉センター	16日(火)、23日(火)、30日(火)	6日(火)

●けんしん相談会 健康おうえん教室

健診を受診した人が対象の健康相談。健診結果を持っている人は当日持参ください。

月日	会場	申し込み先
10月30日(火)	小林市保健センター	完全予約制 23-0323

●健康相談

月日	曜	種類	会場	時間
10/12	金	まちかど健康相談	希望の店 野尻店	13:30～15:30
10/15	月		TENAMUビル	10:00～12:00
10/25	木		小林郵便局	13:30～15:30
11/8	木		ブラッセだいわ小林店	13:30～15:30

日曜祝日在宅当番医(原則として9時から17時)

月日	曜	在宅医	電話番号
10/14	日	池井病院	23-4151
10/21	日	整形外科フレンドクリニック	22-3132
		ひろた内科クリニック	25-0550
		西小林診療所	27-1034
10/28	日	沖内科小児科医院	22-4043
		宮崎医院	22-2841
11/3	土	前田内科医院	22-5802
		小林中央眼科	23-5300

※変更になる場合もありますので、各医療機関にご確認ください。



まこてよかどこじゃつど!
日本神話の郷 **霧島岑神社**
あむ



小林市細野 (夷守) 4937 社務所 Tel 0984 - 23 - 0855
(細野中より南へ 1.2km 直進) 宮司携帯 090 - 3735 - 9954

meiji 明治牛乳 谷口宅配センター
電話 0984-44-2153
FAX 0984-44-2162



和田クリニック
人工透析センター

超純水透析液を使用した質の高い透析治療
最新機種 (全自動透析装置) を用いた安心・安全な透析
送迎応談・随時見学可

☎23-5653 / Fax 22-5142
〒886-0003 小林市堤 3727 番地 1
<http://wada-clinic.or.jp/>

MYAUCHI (有)宮内葬儀社
0120-24-2349

小林市細野 437 番地 4 (市役所前)
TEL 0984-22-2349

西町斎場・上町斎場・ラウム会館

DAIKIN 50th 霧ヶ峰 ホシザキ株式会社 CHOFU

三菱電機霧ヶ峰・ダイキンエアコン・特約店
エアコン工事販売・修理・
ボイラー・厨房機器販売

ANDO (有) 安藤冷凍設備
☎0984 - 23 - 4002

HIRO鍼灸治療院

受付時間
9:00~12:00
15:00~19:30 (祭日18:00まで)
定休日 木曜日

土日祭日も
施術いたします

小林市野尻町東麓2533-12 (地鶏屋とりこさん近く)
☎0984-44-1621

小林市で働こう! お申し込みは→0120-723-250

会社見学説明会&面接相談会
説明見学会だけでもOK! 雰囲気やどんな仕事なのか是非ご覧下さい。

10月22日(月) 23日(火) 24日(水)
①午後3時から ②午後6時から ③午前10時から

QRコードでチェック!

秘書センター株式会社
宮崎支社 | 宮崎県小林市細野334-4

